

このリリースに関する連絡先:

PR マネージャー
瀧川 真美
03 6271 9400
mami.takigawa@bakermckenzie.com

プレスリリース

ベーカー&マッケンジー、15MWの大規模太陽光発電事業に対する44億円の融資について、新生銀行にアドバイスを提供

【東京発 2014年8月8日】ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）（所在地：東京都港区、代表パートナー：武藤佳昭）は、北海道厚真町において、ワタミ株式会社（以下、「ワタミ」）の子会社であるワタミエコロジー株式会社が出資する特別目的会社（SPC）による15MWの大規模太陽光発電事業に対し、株式会社新生銀行（以下、「新生銀行」）がプロジェクトファイナンスを組成した案件において、同銀行にアドバイスを提供しましたので、お知らせいたします。本案件において、融資総額44億円のうち、38億円につき新生銀行が建中から融資を行い、残る6億円につきましては新生銀行の連結子会社である昭和リース株式会社が完工後に融資を行うストラクチャーを採用しております。

ワタミグループは環境ビジネスへの取組みを強化する方針を掲げており、本案件は同グループによるメガソーラー事業参入の第1号案件となります。

ベーカー&マッケンジーでは、東京事務所の銀行・金融グループ代表の江口直明と同グループの小林努が本案件を主導し、同グループの和田卓也が本案件に携わっています。

江口直明は本案件について、「他業種からの再生可能エネルギー事業への参入を象徴する重要な案件において、新生銀行にアドバイスを提供できたことを大変光栄に思います。」と述べています。

- 以上 -

ベーカー&マッケンジーについて

ベーカー&マッケンジーは、47カ国に76オフィス、4,100名を超える弁護士とその他のプロフェッショナル及びスタッフ6,000名を擁する国際法律事務所です。1949年の設立以来、各国の言語及びビジネス環境に対する深い理解に基づく高品質のサービスを提供する法律事務所として知られています。2013年6月30日決算期における収入は、24億1,900万米ドルを超えました。ファームのエグゼクティブ・コミッティのチェアマンは、エデュアルド・レイテイが務めています。

www.bakermckenzie.com

ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、ベーカー&マッケンジーの東京事務所として1972年に開設されました。日本法に関する卓越した知識、経験とともに、グローバル・ビジネスに関する実績とノウハウを兼ね備えた外国法共同事業を営む法律事務所として、日本最大級の規模を有しています。当事務所は、ベーカー&マッケンジーのメンバーファームとして、国内外の金融法務、M&A、企業法務、独占禁止法、大型プロジェクト、知的財産、国際税務、訴訟・仲裁、労務、環境、製薬、不動産関連等について、総合的かつ専門的な法務サービスを提供しています。

www.bakermckenzie.co.jp

ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、各国に所在するオフィスをメンバーファームとするスイス法上の組織体であるベーカー&マッケンジー インターナショナルのメンバーファームです。専門的知識に基づくサービスを提供する組織体において共通して使用されている用語例に従い、「パートナー」とは、法律事務所におけるパートナーである者またはこれと同等の者を指します。同じく、「オフィス」とは、かかるいずれかの法律事務所のオフィスを指します。